

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成30年3月13日（火曜日）

1. 開 会

1. 開 議

1. 予算審査特別委員会委員長の選任

1. 予算審査特別委員会委員長の挨拶

1. 予算審査特別委員会副委員長の選挙

1. 議案第34号の総括説明

1. 延会について

1. 延 会

午前11時02分開会

出席委員（13名）

竹中弘光君	佐々木敏雄君
佐々木みさ子君	稲葉定君
大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	門田善則君
大泉治君	鈴木英雅君
遠藤稔雄君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 兼参事	渡辺信明君	総務課 上席副参事	達曾部義美君
企画財政課 課長補佐	木村治君	企画財政課 財政班長	森太秀君
まちづくり推進課長	小野伸二君	まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君
税務課長	熊谷健一君	町民生活課長	高橋由香子君
町民医療福祉センター 副センター長	高橋宏明君	町民医療福祉センター 総務管理課 参事兼課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君	町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君
町民医療福祉センター 健康課長	紺野哲君	農林振興課長	遠藤栄夫君
建設課長	佐々木竹彦君	上下水道課長	平茂和君
会計管理者兼 会計課長	佐々木健一君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会 事務局長	瀬川晃君	教育委員会教育長	佐々木一彦君
教育総務課長 兼給食センター所長	木村敬君	生涯学習課長	藤崎義和君
代表監査委員	遠藤要之助君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	今野千鶴
------	-----	------	------

再 任 主 査

高 橋 正 幸

主

事

日 野 裕 哉

◎開会の宣告

(午前11時02分)

○議長（遠藤稯雄君） ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（遠藤稯雄君） 直ちに会議を開きます。



◎予算審査特別委員会委員長の選任

○議長（遠藤稯雄君） ここで、予算審査特別委員会の委員長を選任しなければなりません。前例に従い、各常任委員長持ち回りと決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。

よって、今回は総務産業建設常任委員会の門田善則委員長をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

〔議長、委員長と交代〕

○委員長（門田善則君） 休憩を解いて再開いたします。



◎予算審査特別委員会委員長の挨拶

○委員長（門田善則君） 予算審査特別委員会開催に当たり、一言委員長としてご挨拶を申し上げます。

改めまして、委員の皆様おはようございます。

平成30年度涌谷町一般会計並びに特別会計の予算審査に当たり、皆様にはスムーズに進行することをお願い申し上げます。また、議員の皆様には限られた日数ですので、簡潔明瞭な質疑と、また参与の皆様には要領よく答

弃されますように、ご協力をお願い申し上げたいというふうに思っております。

それで、質疑なんですけれども、ぜひ若い議員さん方には、この機会ですのでぜひいろいろ聞いていただければありがたいのかなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

◇

◎予算審査特別委員会副委員長の選挙

○委員長（門田善則君） これより副委員長の選挙を行います。

選挙の方法は指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

指名の方法については、委員長において指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。

よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長には後藤洋一君を指名したいと思います。よろしくお願ひいたします。

◇

◎議案第34号の審査

○委員長（門田善則君） ただいまから平成30年度の各会計の予算説明に入るわけですが、各会計ごとに歳入歳出の説明、質疑、討論、採決を行いたいと思います。

これより審査に入ります。

まず、本委員会に付託された議案第34号 平成30年度涌谷町一般会計予算の審査を行います。

それでは、歳入歳出の総括説明を求めます。企画財政課財政班長から順にお願いします。

○企画財政課財政班長（森 太秀君） それでは、よろしくお願ひします。

それでは、議案第34号 平成30年度涌谷町一般会計予算の総括説明をいたします。

平成30年度一般会計予算書並びに予算に関する説明書をご用意ください。

1ページをお願いいたします。

第1条では、総額を71億3,256万9,000円と定めております。

第2条では、債務負担行為について定めております。

6ページをお願いいたします。6ページ第2表債務負担行為をごらんください。債務負担行為として記載しております。9件となっております。

戻りまして第3条、地方債について定めておりますが、7ページ第3表をごらんください。3表に記載してございます19件、総額6億7,249万5,000円の計画となっております。一覧中農業生産基盤整備事業につきましては、

県営圃場整備事業、道路整備事業につきましては、吉住長根線等の社会資本整備総合交付金事業、消防水利整備事業につきましては、防火水槽設置事業、地方道路等整備事業については、大崩小里線設計ほか、町道単独改良事業に充当する起債でございます。

また、8ページをごらんください。8ページでございます臨時財政対策債につきましては、地方財政の財源不足を補填する赤字地方債ではございますが、元利償還につきましては、後年度に全額交付税措置がなされるものでございます。また、借換債につきましては、銀行等から借り入れしております地方債について、10年ごとに借りかえを行うものでございます。それぞれの事業内容につきましては、歳出科目のほうでご説明いたします。

1ページに戻りまして、第4条でございます。一時借入金の最高額を2億円と定めております。

第5条では、経費の流用について定めております。給料、職員手当、共済費に係る予算額について、同一款内での流用ができることとしております。

それでは、A3判の資料3、平成30年度一般会計当初予算に関する資料の1ページをお開きください。

この資料につきましては、総務省自治財政局が2月に作成、公表いたしました平成30年度の地方財政計画のポイントの抜粋でございます。

(1) 一般財源総額の確保でございます。国におきましては、経済財政再生計画の最終年度となる平成30年度の地方財政計画に当たっては、通常収支分において、財政健全化への着実な取り組みを進める一方、公共施設等の適正管理の推進や、まち・ひと・しごと創生事業を充実し、規模としては0.3%増の86兆9,000億円といたしました。歳入につきましては、地方交付税で2.0%の減、臨時財政対策債で1.5%の抑制を見込みましたが、地方税で0.9%の増額を見込み、地方の一般財源総額といたしましては29年度と同程度を確保したとしております。

(2) 公共施設等の適正管理の推進等でございます。

1つ目として、公共施設等適正管理推進事業費として、施設のユニバーサルデザイン化事業を対象に追加するなど、37.1%増の4,800億円を見込むほか、公共施設の維持補修経費として250億円の増額をいたしてしております。

2つ目として、まち・ひと・しごと創生事業費の確保でございます。地方が自主性、主体性を最大限に発揮し、地域の実情に応じた施策を可能にするため、30年度においても引き続き1兆円を確保したとしております。

(3) 歳出特別枠の見直しでございます。平時モードへの切りかえを進めるため、平成30年度につきましては、特別枠を廃止し、公共施設等の適正管理の推進経費分等を確保したものでございます。

2 東日本大震災分震災復興特別交付税でございますが、平成29年度同程度を確保しております。また、右側につきましては、主な歳入歳出の概要が記載されておりますが、平成30年度の地方財政計画の総額につきましては86兆9,000億円となるものでございます。

それでは、2ページをお開きください。

平成30年度の浦谷町の一般会計予算ですが、歳入について、対前年度比較と主な増減内容についてご説明申し上げます。

1 町税につきましては、対前年度1,524万9,000円、1.1%の増となっております。個人町民税、固定資産税、軽自動車税は増額ですが、法人町民税、たばこ税につきましては減額となっております。詳細につきましては、後ほど税務課長からご説明申し上げます。

2 地方譲与税等につきましては、地方財政計画の増減率により増額を見込んでおります。

3 利子割交付金から 6 地方消費税交付金までは、県の試算等により計上しておりますが、うち地方消費税交付金について、精算基準の見直し等から29年度と比較し、4,518万9000円、17.0%の増を見込んだものでございます。

7 ゴルフ場利用税交付金でございます。利用状況の見込みにより計上しております。

8 自動車取得税交付金及び9 地方特例交付金は、地財計画により計上しております。

10 地方交付税につきましては、地財計画ではマイナス2.0%となっておりますが、普通交付税につきましては、算入地方債の償還が完了したこと等により1億円の減額を見込んでおります。しかし、特別交付税におきましては、大崎地域広域行政事務組合事業分が見込まれるということから、1億6,184万1,000円の大幅な増額を見込んでおり、交付税総額といたしまして6,184万1,000円、2.2%の増額となっております。

12 分担金及び負担金につきましては、さくらんぼこども園利用負担金、他市町村受託保育利用負担金等が減額となったこと等から332万1,000円、7.7%の減額となっております。

13 使用料及び手数料につきましては、預かり保育料等で減額となり、118万4000円、1.6%の減となっております。

14 国庫支出金につきましては、自立支援費負担金等で増額となったものの、児童手当負担金、社会資本整備総合交付金などで減額となり、総額で2,707万6,000円、5.9%の減額となりました。

15 県支出金におきまして、子ども・子育て支援交付金、園芸特産重点強化整備事業補助金、農地耕作条件改善事業交付金や、僻地児童生徒援助費等補助金などで減額となりましたが、自立支援費負担金、農地集積集約化対策事業補助金、宮城の水田農業改革支援事業補助金や、子どもの心のケア運営事業補助金等で増額となり、469万8,000円、1.0%の増を見込んだものでございます。

16 財産収入につきましては、黄金山工業団地の売り払い収入を見込むなど、3,364万7,000円、78.5%の大幅な増を見込んでおります。

17 寄附金につきましては、町長の施政方針にもございましたとおり、今年度新たにふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングに取り組むことといたし、増額を見込んでおります。

18 繰入金につきましては、土地開発基金の29年度に行った運用額引き下げによる繰入がなくなったことより減となりましたが、不足する財源として、財政調整基金から繰入が2億5,900万円、対前年度比1億3,700万円、112.3%の大幅な増となったことから、増額で8,504万5,000円、30.7%の大幅な増となったものでございます。

20 諸収入につきましては、地域振興公社貸付金返還金、長寿健康増進事業交付金やハトムギ茶頒布代の件により2,792万5,000円、12.5%の減を見込んだものでございます。

21 町債につきましては、圃場整備、大崎消防庁舎整備や涌谷第一小学校屋外トイレ整備などで増となり、9,544万4,000円、16.5%の増となったものでございます。

なお、起債につきましては、後年度交付税による財政措置等があるものを極力活用するようにしております。

3 ページをお開きください。

歳出を申し上げます。

歳出につきましては、性質別で対前年度比較と主な増減内容についてご説明申し上げます。

まず、義務的経費のうち、1 人件費につきましては、6,083万5,000円、4.7%の減でございますが、後ほど総

務課長からご説明申し上げます。

2 扶助費につきましては、2,144万6,000円、2.7%の増でございます。児童手当、在宅障害者扶助費等で減となりましたが、障害者自立支援扶助費、保育委託費等で増となったものでございます。

3 公債費、7,723万円、8.9%の大幅な減でございますが、借換債及び償還完了分によるものでございます。

4 物件費につきましては、1,619万4,000円、1.5%の増でございます。福祉計画策定、橋梁点検、町道概略設計などで減となりましたが、地球温暖化対策実行計画策定業務、涌谷心のケアハウス事業、小・中学校支援員等教諭補助員賃金、幼稚園経費、預かり保育経費や、幼稚園における給食提供分などが増額となったものでございます。

5 維持補修費につきましては、町道維持補修で増額となりましたが、沢住宅解体事業がなくなったことから、399万9,000円、6.5%の減となったものでございます。

6 補助費等につきましては、納税貯蓄組合補助金等で減となりましたが、大崎地域広域行政事務組合事業分として特別交付税が各構成団体に交付される見込みであること、後期高齢者医療広域連合負担金、各救命救急センター急患センター負担金で増額が見込まれること、また本年から農業集落排水事業会計及び公共下水道事業会計が統合され、公営企業法一部適用の下水道事業会計となり、同会計への支出が補助費となることから、補助費総額で5億4,298万7,000円、39.0%の大幅な増となったものでございます。

投資的経費、7 普通建設事業費につきましては、社会資本整備総合交付金事業分及び学童施設事業分で減額となったものの、圃場整備事業、涌谷第一小学校屋外トイレ整備事業等での増額に加え、大崎地域広域行政事務組合消防庁舎整備事業で大幅な増となり、総額で1億5,458万9,000円、44.4%の大幅な増となったものでございます。

9 積立金につきましては、当初予算において黄金山工業団地整備事業債に係る満期一括償還準備のための減債基金積立金を計上するまでに至りませんでしたので、5,134万3,000円、88.8%の大幅な減となったものでございます。

10 投資及び出資金でございます。今年度新たに法適化された下水道事業への支出及び老人保健施設事業会計への支出を見込むものでございます。

11 貸付金につきましては、320万円、3.6%の減でございますが、高額療養費貸付金、教育奨学資金で減額を見込んだものでございます。

12 繰出金につきましては、3億4,757万3,000円、40.2%の減でございますが、介護保険事業、後期高齢事業への繰り出しで増となったものの、農集集落排水事業、公共下水道事業への繰り出しがなくなったため、大幅な減となったものでございます。

13 予備費につきましては、1,000万円を計上するものでございます。

以上、歳入歳出それぞれ総額71億3,256万9,000円となり、対前年度2億8,618万5,000円、4.2%の増となるものでございます。

以上で歳入歳出の総括説明を終わらせていただき、続きまして町財政の現状についてご説明申し上げます。

5 ページをお開きください。

各表につきましては、年度ごとに記載しておりますが、より決算に近い数字ということで、29年度につきまし

ては、現計予算を記載しております。

まず、左の上の町税収入、地方交付税及び地方一般財源についてですが、そのうち町税につきましては、28年度までは上昇傾向となっておりましたが、先行き不透明な状況であり、地方交付税につきましても、今後の増額はなかなか見込めない状況であることから、さらに厳しい財政運営になっていく可能性がございます。

続きまして、その下、経常的経費の状況でございます。簡易的な手法により一般財源と経常的経費の比較をしているグラフと表でございます。

黒の一般財源の計が、グレーの経常的経費よりも大きければ大きいほど財政に余裕があるということでございます。平成30年度は一番右側になりますが、平成25年度以外は経常的経費が一般財源を上回っている状況でございます。その歳入不足分を基金の取り崩し等によって補っているという要因の1つとなっております。

投資的経費につきましては、30年度は若干上昇いたしました。大崎広域消防庁舎整備に係るものが主な要因であることから、減少から横ばい傾向でございます。

続きまして、右の下の部分、年度末基金残高の財政調整基金の欄をごらんください。

平成29年度の現計は、6億6,917万1,000円となっておりますが、30年度当初予算編成後では4億1,617万1,000円となっており、また、全ての基金残高では、平成25年度の約半分となっております。これは、当初予算や年度途中で、町政運営上必要な経費について、財源不足を基金で対応した結果となりますが、町長の施政方針にもございましたとおり、経費の見直しやあらゆる手法による資金調達を行うなど、危機感を持って対応していき、基金を確保していかなければならないと考えております。

6ページをお開きください。

目的別の歳出ですが、近年では、商工費につきましては黄金山の造成事業、土木費は災害公営住宅等震災関連事業、消防費は大崎広域消防庁舎整備による増減となっております。そのほかは、ほぼ同水準となっております。

その下の公債費でございます。平成27年度の借り入れにつきましては、黄金山の造成事業等の起債により多くなっておりますが、今後毎年度の借入金を5億円程度とすることで、地方債の年度末現在高を徐々に減らしていくことは可能と考えております。

続きまして、7ページをお開きください。

公営企業会計等に対する繰出金、負担金及び出資金等でございますが、この表とグラフは、一般会計から他会計に支出する額でございます。平成30年度当初予算では、全体として平成29年度現計より減少しておりますが、後期高齢、介護、老健等は増加しており、病院会計につきましては、当初予算比較ではほぼ同額ですが、現計予算との比較では1億7,661万1,000円の減額となっております。特別会計の収支不足は、結局は一般会計で補填することになりますので、これらも財政硬直化の要因となり、今後も注意が必要と考えております。

また、今後老朽化による施設の更新や、大崎地域広域行政事務組合の斎場整備という大型建設事業も見込まれることから、今後とも一部事務組合も含めた形で収支を見ていく必要があると思っております。

なお、8ページから10ページに、負担金補助交付金に関する調書を掲載しておりますので、後ほどごらんください。

以上、歳入歳出の総括説明を終わります。

次に、町税について、税務課長からご説明申し上げます。

○委員長（門田善則君） 次に、歳入のうち町税について説明を求めます。税務課長。

○税務課長（熊谷健一君） それでは、町税についてご説明いたします。

平成30年度の町税の積算に当たりましては、積算時の12月発表の内閣府の月例経済報告や、全国地方銀行協会の地方経済天気図を参考にいたしております。

日本全体の景気は、個人消費で大型小売店販売が前年並みとなったものの、軽乗用車販売が増加、雇用情勢も新規求人数が増加、公共工事も件数、金額ともに増加し、景気の持ち直しの動きが見られるようでございます。また、東北地方の景気は、生産活動が横ばいとなったものの、個人消費、輸出が持ち直すなど、持ち直しの動きが見られ、先行きも持ち直しの動きが続くと見られるような状況でございます。

以上のような経済状況と、平成29年度の課税実績に今後の制度改正などを考慮し、積算いたしましたものでございます。

それでは、予算書の14ページ、15ページをお開き願います。

歳入の1款町税でございます。町税総額は14億6,503万4,000円となり、対前年度1,524万9,000円、1.1%の増となりました。その内訳につきましては、初めに現年課税分のみを各税目ごとにご説明いたします。まず、1項1目町民税個人現年課税分ですが、5億350万円となり、対前年度2,070万円、4.3%の増となります。均等割では、納税義務者数の増加、所得割では給与所得、営業所得、農業所得においてそれぞれ増加が見込まれるものでございます。

次に、1つ飛びまして、2目法人現年課税分ですが、7,000万円となり、対前年度680万円、8.9%の減となります。経済状況は持ち直しはしてきていますが、住宅建築や公共工事が減少し、観光客が減少と一部に減少傾向が見られます。さらに、平成29年度決算見込みにつきましても、伸び悩みの状況から、減額が見込まれるものでございます。

次に、1つ飛びまして、2項1目固定資産税現年課税分ですが、6億8,000万円となり、対前年度310万円、0.5%の増となります。土地につきましては、田、畑、山林から宅地、雑種地への地目変更による増額が見込まれます。家屋につきましては、評価替えにより3年分の経年減点で減額が見込まれます。償却資産につきましては、太陽光発電設備などの新設が見込めますことから、増額が見込めます。

次に16ページ、17ページをお開き願います。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金ですが、73万4,000円となり、対前年度2万9,000円の増となります。県営中島住宅、田町裏住宅、下町住宅の3カ所の県営住宅の土地家屋分が主なものでございます。

次に、3項軽自動車税現年課税分ですが、5,160万円となり、対前年度370万円、7.7%の増となります。冒頭の経済状況等から四輪乗用の増加が見込まれるものでございます。

次に、1つ飛びまして4項、町たばこ税ですが、1億3,850万円となり、対前年度480万円、3.3%の減となります。健康志向が高まり、販売本数の減少が見込まれるものでございます。また、平成30年10月からは増税が予定されていますが、それに伴い禁煙される方も見込まれることから、全体では減額が見込まれるものでございます。

次に、各税目の滞納繰越分につきましては、前年度の収入状況等を勘案し、計上いたしましたものでございます。

次に、収納率でございますが、現年課税分と滞納繰越分を合わせた合計で、前年度の収納実績より1ポイント以上上昇させることを目標に、宮城県滞納整理機構と連携を図りながら滞納整理等をさらに強化し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、町税について説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 次に、人件費について総括説明を求めます。総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 続きまして、人件費の説明に入らせていただきます。

A3判の資料3の11ページをお開き願います。

職員人件費につきましては、私の総括説明をもちまして一般会計及び各種特別会計の職員人件費の説明を省略させていただきます。

まず、この表でございますが、各項目2段書きになっております。上段の白い部分が平成29年度当初、下段の網かけの部分が平成30年度当初の数値となっております。さらに、網かけ部分には2つの数値が並んでおりますが、左側の数値につきましては前年度数値との比較、右側の数値が30年度の数値となっております。

それでは、1の一般会計から順に説明いたします。主に下段の網かけの部分で説明いたします。

まず、一般会計の議長、副議長、議員の欄をごらん願います。

給与費の職員手当等で18万3,000円増の1,209万1,000円となっておりますが、昨年改正されました期末手当の支給率引き上げによるものでございます。共済費につきましては、議員共済の負担率が引き下げられたことによるものでございます。右端の合計でございますか、共済費が減額となったことで6,482万1,000円となったものでございます。

次の町長、副町長、教育長の欄では、職員手当で町長等の期末手当の支給率が引き上げられましたが、退職手当負担金が引き下げられましたことから、3,000円の減となりまして、合計で35万円増の4,304万6,000円となるものでございます。

次に、その他特別職でございますが、前年度と比較いたしまして、人数で64人減の613人、金額では264万2,000円増の7,835万5,000円となっております。平成30年度は前年度と比較いたしまして、住宅土地統計調査員や自殺対策計画策定委員等で増員となりますが、昨年実施されました宮城県知事選挙での選挙立会人や、農業委員等候補者評価委員等で減となり、人数で64人の減となったものでございます。また、条例改正でお認めをいただきました農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員に支給される報酬が改正されたことによりまして、報酬で244万1,000円増の7,815万4,000円となったものでございます。

その下、一般職ですが、人数については、定年退職や勸奨退職、育児休業、新規採用などのほか、平成29年度中の異動等を差し引き、9人減の161人となり、予算額につきましては、給料で給与改定に伴う増はありましたが、職員数の減により2,060万3,000円減の5億4,346万1,000円、職員手当等におきましては、勤勉手当で支給率の引き上げにより増が見られましたが、管理職手当の見直しや退職手当負担金の減額特例措置などの減額が大きく、このことにより4,380万5,000円減の3億4,063万3,000円となったものでございます。管理職手当の見直しの内容といたしましては、これまで4級職の班長、主幹までを管理職として手当を支給しておりましたものを、5級職以上のものと幼稚園の園長、児童館の館長を管理職としたことから、管理職手当で369万4,000円の減となり、このことにより4級職にはこれまでの班長職になりますけれども、時間外手当を支給することになりましたので、

時間外手当で78万1,000円の増となったものでございます。管理職手当の額につきましては、これまで給与規則の本則で規定していたものを、時限的に不足で減額しておりましたが、今回定額制になる前の現在支給されている額を基本といたしまして、過度な財政負担にならないよう本則で規定するものでございます。なお、職員手当の内訳及び退職手当金につきましては、平成30年度一般会計予算書の203ページに記載されておりますので、後ほどご参照願いたいと思います。

続きまして、共済費でございますが、給与改定等により144万6,000円の増で、1億7,022万3,000円、各会計の共済費の増につきましては、同様の理由によるものでございます。

一般職の合計といたしましては、6,296万2,000円減の10億5,431万7,000円となっております。

また、一般会計の合計といたしましては、人数で、73人減の790人、金額につきましては、6,083万5,000円減の12億4,053万9,000円となるものでございます。

次に、2の国民健康保険事業特別会計となっておりますが、一旦これを飛ばさせていただきます、3の介護保険事業勘定特別会計をごらんください。

その他特別職で15人減となっておりますが、これは介護保険計画策定委員や認知症初期集中支援チーム検討委員、包括支援センター運営協議会委員の減によるもので、報酬につきましても委員の減により29万2,000円の減となったものでございます。

一般職につきましては、職員の異動等及び給与改定等により給料で増額となっております。職員手当の減につきましては、主には退職手当負担金の減によるものでございまして、介護保険特別会計全体の計といたしましては、95万6,000円減の5,460万5,000円となるものでございます。

次に、2つ飛びまして、6の国民健康保険病院事業会計でございますが、一般職員で3人増となっております。このことにつきましては、新規採用者及び会計間の移動等によるものでございます。金額につきましては、病院事業会計全体で、前年度比1,164万5,000円減の9億6,556万9,000円となるものでございます。

次の7老人保健施設事業会計におきましては、一般職員で1人の減となっておりますが、新規採用1人と、会計間の移動による減2人により、1人減となったものでございます。金額につきましては、合計で528万7,000円増の2億2,843万円となったものでございます。

次の8訪問看護ステーション事業会計におきましては、一般職員で1人の増となっておりますが、これも会計間の移動による増でございまして、合計で847万9,000円増の5,336万円となっております。

説明を除きました2の国民健康保険事業勘定特別会計、4の下水道事業特別会計、5の水道事業会計につきましては、人数は前年度と同じですが、職員の異動等及び給与改定等によりそれぞれ金額が増減いたしております。なお、4の下水道事業会計におきましては、これまでの公共下水道事業特別会計と、農業集落排水事業特別会計が平成30年度から地方公営企業法の一部適用となることから、合わせまして下水道事業特別会計となるものでございます。

一番下の人件費全体といたしましては、人数で85人減の992人、金額では、5,933万9,000円減の26億2,428万9,000円となったものでございます。

次ページ以降につきましては、非常勤特別職等の内訳等となっておりますので、後ほどご参照願いたいと思います。

以上で人件費の説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 昼食のため暫時休憩します。再開は午後1時とします。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

これより議案第34号 平成30年度涌谷町一般会計予算の歳出の説明を求めます。

各款の説明につきましては、新規事業あるいは重点事業に絞って、また施政方針との関連があるものについて説明をいただきます。経常経費につきましても同様をお願いいたします。

各課、順次説明願います。

○議会事務局長（高橋 貢君） それでは、歳出について説明申し上げます。

平成30年度一般予算書、50ページから53ページをお開きいただきます。

1款1項1目細目2議会管理運営経費でございますが、年間の議会運営等に要します費用を計上しております。対前年比65万3,000円の減額となっております。大きな増減の内訳といたしましては、4節共済費、省令等の改正によりまして104万8,000円の減、次ページ、19節負担金及び交付金県町村議会議長会負担金が23万8,000円の増、県北町村議会議長会の負担金が5万円の減となっております。9節旅費につきましては、実績に応じまして各委員会の同額の調査費をお願いしております。以上でございます。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 2款総務費でございます。予算書の54ページ、55ページをお開き願います。

会議資料1の平成30年度予算の主な事業概要は、1ページからとなっておりますので、あわせてご参照願いたいと思います。

2款細目2一般管理経費でございます。ここでは役場内の全般的な管理に要する費用を計上しておりますが、30年度は4,592万4,000円をお願いするものでございまして、前年度より516万3,000円増額となっております。前年度と比較いたしまして、増額となった主なものといたしましては、7節で障害者雇用としての臨時事務補助資金で、67万8,000円の増、12節役務費の通信運搬費で税務課の個人宛の配布物を区長配布から郵送に切りかえたことや、金融機関等への照会などに書留郵便を利用することなどから、郵便料で300万円増の1,000万円を計上しております。13節委託料のうち、ふるさと納税事務委託料につきましては、今回の3月補正で寄附額360万円の減額をお願いしたところでございますが、当初におきましては通常のふるさと納税分として平成29年度と同規模の900万円の寄附を見込み、さらに新たな試みとして、ガバメントクラウドファンディングで300万円の寄附を見込むものでございます。主な事業概要にも記載しておりますが、ガバメントクラウドファンディングと申しますのは、ふるさと納税制度を活用してふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募るという仕組みでございます。平成30年度は町長の施政方針にもありましたように、地域ブランド米創出支援事業に対する寄附を募るものでございまして、それらに係る事務委託料として

161万3,000円増の660万9,000円を計上いたしましたものでございます。

次のページ、57ページをお開き願います。

18節の備品購入費の公用車購入費で72万9,000円を計上してございます。主な事業概要2ページに記載しておりますが、この公用車購入につきましては、平成28年に日産自動車の電気自動車活用事例創発事業のモニターとして5人乗りのファイブドアワゴン、電気自動車を3年間の無償貸与を受けている車両でございまして、平成31年3月に期間満了となりますが、通常よりも有利な価格で購入できるということから、引き続き使用いたしたくお願いするものでございます。

次の細目3職員研修経費につきましては、自治体職員としての自覚を涵養し、社会環境の変化や多様化する住民ニーズに対応するため、職場内外の研修を行い、職務能力の向上を図るものでございます。本年度は231万8,000円で、前年度対比で37万7,000円増となっております。増の要因といたしましては、13節委託料で人事評価に係る研修を外部講師を招いて実施したいと考えておりますことから、10万8,000円の増、また自治振興センター、これは公務研修所の利用負担金になりますが、各種研修会参加負担金の増によるものでございます。終わります。

○企画財政課課長補佐（木村 治君） それでは、58ページ、59ページをお開き願います。

細目1広報広聴費でございますが、こちらについては、広報わくや、ホームページ作成等に係る経費を計上しております。事業概要につきましては、3ページに掲載しております。終わります。

○会計管理者兼会計課長（佐々木健一君） 3目会計管理費でございます。対前年度全体で10万9,000円の減額となっておりますが、委託料につきましては、平成31年に元号変更が見込まれますことから、システム改修委託料分87万円が増額となっております。終わります。

○企画財政課課長補佐（木村 治君） 細目1管財一般経費でございますが、こちらにつきましては、町有財産の管理に係る経費及び地域振興公社の指定管理料等を計上しております。前年度と比較いたしまして、117万5,000円の増額となっております。主な内容といたしましては、箕岳駅に隣接してある町有地に現在使用できない状態にあります町所有のトイレ等の撤去費用の増額、また天平の湯の施設で、老朽化等に伴い管理運営上、必要な修繕の負担金についての増額となります。終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 次のページ、60ページ、61ページをお願いいたします。

細目2庁舎管理経費でございます。本庁舎敷地内の土地建物や設備全般についての管理、修繕を行う経費でございます。本年度におきましては、1,565万4,000円で56万2,000円の増となっております。主な要因といたしましては、15節工事請負費で昨年度に引き続きトイレの洋式化改修工事に伴う増額でございますが、本年度は本庁舎の1階、2階にあります和式トイレ4台を改修するものでございます。終わります。

○企画財政課課長補佐（木村 治君） 細目1企画調整経費でございますが、こちらにつきましては、大崎地域広域行政事務組合の総務費負担金、建町記念式、交流等に係る経費を計上しております。前年度と比較いたしまして685万2,000円の減額となっております。主な内容といたしましては、大崎地域広域事務組合の総務費負担金の増額で、新大崎広域ネットワークシステム導入費用によるもの、及び隔年で開催しております東大寺サミットの負担金の増額でございます。終わります。

○企画財政課財政班長（森 太秀君） 62ページ、63ページをお開きください。

2 財政管理経費でございます。財務会計システム等運用経費でございますが、対前年度68万5,000円の減額となっており、システムの再リースによる経費の減額でございます。

3 基金管理経費でございます。それぞれ利息分について計上しておるものでございます。

本予算可決後の各基金の残高は、ふるさと涌谷創生基金は1億7,716万3,000円、震災復興基金につきましては6,561万2,000円となる見込みでございます。終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 次に、細目4情報化推進経費でございます。主に住民情報システムやパソコン、インターネット等の管理運営経費でございます。本年度は4,171万5,000円で、前年対比で242万4,000円の減となっておりますが、籠岳地区の光ファイバーケーブル保守管理手数料で増額が見られましたが、インターネットサーバー等保守管理手数料や、平成29年度に計上いたしました地図情報システム保守手数料で減額、それから次のページ、65ページ見ていただきたいと思いますが、14節使用料のうち、住民情報システムリース料で再リースをしたことによる減額が主な要因となっております。終わります。

○企画財政課課長補佐（木村 治君） 細目6地域公共交通対策経費でございますが、こちらにつきましては、地域公共交通会議、町民バス、古川・女川間鉄道整備促進期成同盟会関係の経費を計上しております。事業概要につきましては、6ページに掲載しております。

次、細目8地方創生事業費につきましては、涌谷町総合戦略の効果検証を行う地方創生推進会議等の経費を計上しております。

次、細目9地域おこし協力隊事業費でございますが、協力隊の活動経費を計上しております。現在は、2名の方が活動しており、1人を募集しております。協力隊の方にはさまざまな分野の方々と連携を図りながら、商品開発や観光の分野等にかかわっていただき、将来の定住、起業、まちおこしに期待するものでございます。以上です。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 予算書次のページ、66ページ、67ページになりますが、細目1公平委員会費、これにつきましては、公務員の審査請求などを審査する公平委員会事務を県に委託するための負担金でございます。終わります。

○町民生活課長（高橋由香子君） 7目自治振興費行政区長関係経費ですが、行政区長の報酬等を計上しております。終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 次のページ、68ページ、69ページをお開き願います。

細目1交通安全対策経費でございます。交通安全の普及・啓発活動に要する交通安全指導員の報酬と年間の所要額を計上いたしております。本年度は1,222万3,000円で、前年度対比で13万6,000円の増となっております。内訳といたしましては、交通安全指導隊員の退職手当負担金や、昨年度計上いたしました指導隊設立50周年の記念品代等で減額となりましたが、専従交通安全指導員に係る人件費の増や、消耗品で指導隊の新入隊員制服購入費による増額、それから19節補助交付金のうち、高齢運転免許取得者教育支援補助金で、受講人数をふやしたこと等により、増額となったものでございます。

続きまして、次の細目1職員福利厚生経費でございます。これにつきましては、これまで職員の基礎健診や特定健診等に係る委託料と職員のストレスチェックの業務を合わせて計上しておりましたが、本年度から事業を分けて計上したもので、金額といたしましては前年度同額でございます。終わります。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 次のページ、70ページ、71ページをお願いいたします。10目1コミュニティ事業費でございます。30年度からコミュニティ事業経費から移住・定住推進事業分を分けて細目設定しております。なお、事業概要につきましては、7ページ下段から10ページとなります。細目1コミュニティ事業経費ですが、総額で383万円、移住・定住推進事業分が抜けたため、前年度比564万2,000円の減額となっております。なお、議案第22号、23号でご承認いただきましたコミュニティセンターの指定管理料ですが、新年度から無償での管理委託となったことから、予算計上は行っておりません。

19節④補助交付金につきまして、1段目の元気わくや創生補助金として40万円、これは20万円を2団体への補助を想定しております。主な事業概要9ページに掲載しております。これまでかがやく協働のまちづくり補助金として、平成24年度から町民の方々が自主的に行う事業として実施してはいましたが、これまでは単年度のみ補助でございましたが、30年度からは継続性のある事業を対象とし、おおむね4年以上の事業に対して3年間補助しようとするものです。補助金に頼らず、事業の継続を自主的に行っていただき、自主的な事業運営を期待するものでございます。

細目2、移住・定住推進事業経費で、1,020万2,000円をお願いするもので、新年度から新たな科目設定となります。移住・定住を推進し、人口減少の抑制を図ることを目的に事業展開するための予算計上となっております。

19節④補助交付におきまして、わくや新生活応援補助金1,000万円を計上しております。これまでの事業を一部拡充し、名称を改め、一本化したものでございます。事業概要の10ページでご説明いたします。

①の涌谷町移住促進住宅取得補助事業、こちらは涌谷町内の住宅を取得し、移住した世帯に対して住宅の建築費、購入費用及び中古住宅の修繕費用のうち20万円を上限として、対象経費のうち、これまで1%補助から、新年度から10%に引き上げ、中古住宅の取得者にも配慮し、より定住を促進しようとするものです。さらに、子育て世代加算として、義務教育以下の子供、第1子で10万円、第2子で5万円、第3子で5万円の20万円を上限として補助しようとするものです。さらに、建築の加算といたしまして、それぞれ条件はございますが、町内の建築業関係者の方を利用した場合に新築で20万円、中古で10万円を加算しようとするものです。最大で60万円の補助を行おうとするものです。②は新規事業でございまして、①の条件のうち、1年以上前に涌谷町に移住し、賃貸住宅に住んでいる方が住宅を取得した場合を想定しております。補助内容は、①と同様としております。③につきましては、29年度からの継続事業でございますが、国の補助基準額が30万円に増額になったことから、補助対象外分も含めて30万円を補助しようとするものです。④につきましては、涌谷町に転入し、民間賃貸住宅で月額4万円以上に入居した世帯、单身以外の夫婦親子等の世帯を想定しております。に対して、家賃補助で上限で1万円、子育て世帯加算で5,000円を最長24カ月補助しようとするものです。⑤につきましては、住宅金融支援機構フラット35連携事業でございまして、涌谷町に移住する40歳以下の世帯で、住宅金融支援機構の住宅ローンを使って住宅を取得される方に対して補助するものです。この補助金につきましては、新年度になりましたら金融支援機構への協議申請となり、実施予定は8月以降を見込んでおるものでございます。終わります。

○企画財政課財政班長（森 太秀君） 11目土地開発基金費につきましては、利子分の科目設定、12目財政調整基金につきましては、利子分と繰り越し予定額の2分の1を積み立てるものでございます。

なお、本予算可決後の基金残高は、土地開発基金1億2,000円、財政調整基金は4億1,617万1,000円となる見込みでございます。

72ページ、73ページをお開きください。

13目減債基金につきましても、利息分を積み立てるものでございます。本予算可決後の残高につきましては、3億1,394万3,000円となる見込みでございます。終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 次に、細目1防犯経費でございます。内容といたしましては、安全・安心推進協議会の開催費用、防犯灯の設置に係る経費及び電気料金等、防犯活動に要する経費でございます。本年度は1,484万1,000円で、前年より208万5,000円の増額となっております。増額の主な内容といたしましては、需用費の光熱水費、防犯灯の修繕料で合わせて76万3,000円の増、13節委託料で防犯灯木柱撤去業務委託料として、5カ所分を見込み32万円を計上し、15節工事請負費では昨年度からの継続事業の防犯灯設置工事費で100万円の増になり、全体で増額となったものでございます。本年度の防犯灯の設置工事につきましては、昨年度からの継続でございまして、涌谷橋までの残りの区間、約300メートルに10灯を設置する予定でございます。

次の2その他諸費でございます。本年度は175万8,000円で前年度と比較いたしまして1万1,000円の減となっておりますが、これにつきましては、住民基本台帳の人口により算出されます12節の総合賠償保証保険料の減によるものでございます。終わります。

○町民生活課長（高橋由香子君） 74、75ページになります。

15目消費者対策費ですが、消費生活相談員の報酬や被害防止の啓発に要する経費を計上しております。終わります。

○税務課長（熊谷健一君） 次の2事務経費、次のページ、1賦課事務経費ですが、年間の所要見込額を計上しております。なお、77ページ下のほうの19節負担金補助及び交付金で、納税貯蓄組合補助金の見直しを行い、補助金額を対前年度147万円の減額をするものでございます。終わります。

○町民生活課長（高橋由香子君） 78、79ページになります。

3項1目戸籍住民基本台帳事務経費ですが、戸籍及び住民基本台帳等の事務管理に要する所要額を計上しております。終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、次のページ、80ページ、81ページをお開き願います。

4項細目1選挙管理委員会経費でございます。ここでは選挙管理委員会委員に係る経費や参考図書等の経費を計上してございます。

次の細目1涌谷町土地改良区総代選挙につきましては、任期満了が平成30年5月18日でございます。4月24日投票が行われる選挙に係る経費でございます。この経費につきましては、全額涌谷町土地改良区からの委託料で措置するものでございます。

次の細目1旧迫川右岸土地改良区総代選挙につきましては、任期満了が4月25日で、4月16日投票の選挙に係る経費でございます。この経費につきましては、全額旧迫川右岸土地改良区からの委託料で措置するものでございます。

次のページ、82ページ、83ページをお開き願います。

13目になりますけれども、細目1美里東部土地改良区総代選挙、このことにつきましては、美里町選挙管理委員会が執行いたします美里東部土地改良区総代選挙に係る経費でございます。任期満了は、10月19日でございます。投票日についてはまだ決まっておりませんが、費用については全額美里町からの委託料で措置するもので

ございます。終わります。

○企画財政課課長補佐（木村 治君） 5項統計調査費でございますが、統計調査に係る事務的な経費、及び平成30年度に実施されます統計調査の経費を計上しております。平成30年度におきましては、農林業センサス及び住宅土地統計調査の本調査を予定しております。工業統計調査等につきましては、毎年行われるものでございます。終わります。

○議会事務局長（高橋 貢君） 6項監査委員費細目1 監査委員経費でございます。対前年度9万9,000円の増額で、監査の年間所要額をお願いするものでございます。以上です。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） それでは、86ページ、87ページをお開きください。

3款1項1目細目2 社会福祉事務経費です。事業概要につきましては、12ページからになります。社会福祉事務に係る年間所要額として2,840万3,000円で、対前年919万2,000円の減となっておりますが、これは主に昨年度に地域福祉計画等3計画の策定業務委託料868万9,000円があったためのものでございます。また、新たな事業として、自殺者防止を図るため、自殺対策計画の策定を予定しており、計画策定委員の講習等を計上しております。

次のページになりますが、今年度も地域福祉活動の推進のため、社会福祉協議会や民生児童委員協議会への補助金等を計上しております。

88ページ、89ページになります。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 細目3 国民健康保険対策経費です。国民健康保険会計への繰出金1億5,947万2,000円で、対前年度136万1,000円の減でございます。終わります。

○町民生活課長（高橋由香子君） 2目国民年金事務経費ですが、国民年金の事務手続に要する経費を計上しております。終わります。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 次の3目在宅老人福祉経費ですが、888万3,000円で、対前年417万9,000円の減となっております。これは主に生活支援ハウスの業務委託料を社会福祉協議会との協議により400万円減額したことによるものです。また、今年度も独居高齢者等の緊急通報システム設置費用や、紙おむつ等の支給助成等を計上し、高齢者の在宅生活の継続を支援してまいりたいと考えております。

次のページになります。90ページ、91ページ、細目2の敬老事業経費302万8,000円ですが、高齢者への敬意を表するため来年度も引き続き敬老会等の開催経費や100歳の敬老祝金3名分を計上しております。

細目3 基金管理経費につきましては、保健福祉基金への積立金で、科目設定です。

次の細目4 老人保護措置経費ですが、社会的な理由により保護が必要な高齢者を養護老人ホームに措置入所させるための経費です。16名で、年間所要額3,402万7,000円を見込んでおります。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 92ページ、93ページをお開きください。

5 介護保険対策経費ですが、介護保険事業会計への繰出金で、対前年度3,259万1,000円の増でございます。介護保険サービス給付費の伸びなどを見込むものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） 細目6 介護サービス事業費19負担金補助及び交付金で1,390万円につきましては、老人保健施設事業会計負担金として基礎年金拠出金の公的負担経費に対する特別交付税分と児童手当に要する経費、合わせて796万5,000円と、新たに企業債、利子に対する3分の2相当として、593万5,000円、合わせて1,390万円を措置いたすものでございます。

24投資及び出資金1,832万9,000円につきましては、これも老人保健施設会計4条予算で措置しております企業債償還金の元金の3分の2相当として1,832万9,000円の措置でございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 細目7後期高齢者医療対策経費ですが、19節負担金補助及び交付金につきましては、後期高齢者医療費に係る町の負担分12分の1を計上しており、広域連合の見込みにより対前年度2,863万5,000円の増となっております。

次の28節繰出金につきましては、後期高齢者医療保険会計への繰出金で、対前年度326万2,000円の増となっております。終わります。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 4目障害者福祉費細目1の在宅障害者福祉費4,442万2,000円ですが、心身障害者医療費助成等の年間所要額を計上しております。

次の94、95ページになりますが、新たに大崎1市4町で医療的ケア児支援促進モデル事業を大崎広域ほなみ園に委託するための負担金を計上し、医療ケアが必要な障害児の日常生活を支援してまいります。

次の細目6障害者自立支援費3億1,766万3,000円ですが、対前年1,378万5,000円の増額を計上しておりますが、新たに障害者の専門的な相談等に対応するため、基幹相談支援センターの共生の森への委託料として730万円、また次のページの扶助費で障害者自立支援給付費1,000万円の増額を見込んでおります。障害者が自立した生活を送れるよう障害者サービスの給付を継続してまいりたいと考えております。終わります。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 2項1目児童福祉総務費につきましては、主な事業概要19ページから掲載しております。対前年度293万9,000円の増額ですが、主な要因といたしましては、細目3児童手当支給経費で対象児童数の減による児童手当の減額と、細目4保育委託経費13委託料の涌谷保育園への保育委託料の増額で、処遇改善加算等の増額、またゼロ歳児を12人から15人の受け入れにふえたことによるものです。細目5子供医療費支給経費の20扶助費、未熟児養育医療費助成金で平成28年度3人から、平成29年度9人へ対象児童の大幅な増がありましたので、対前年度190万円の増額をいたすものです。

次のページをお開き願います。細目7、細目8につきましては、大きな変更はございません。

3目母子父子福祉費につきましては、対前年度53万5,000円の増額ですが、見込みによるものです。

次のページをお開きください。

4目児童館費は、主な事業概要23ページに掲載しております。対前年度812万4,000円の減額でございますが、1目職員人件費の増額、2目児童館運営事業経費で7臨時職員の賃金の増額、委託料、工事請負費の減額が主な要因でございます。職員人件費につきましては、昨年当初で再任職員を充てておりましたが、今年度は職員2人の計上のため、また臨時職員賃金につきましては、来年度入館児童の中で配慮が必要な児童の増加による支援員賃金の増を見込むものでございます。また、委託料、工事請負費につきまして昨年小里笹岳学童クラブの整備に要した経費の減額でございます。その他の運営経費につきましては、大きな変更はございません。

次の102ページ、103ページをお開き願います。

5目児童福祉施設費でございますが、対前年度227万9,000円の増額ですが、細目1児童遊園管理経費11需用費の修繕料と、15工事請負費において条例でご説明いたしました児童遊園の修理、撤去に要する経費でございます。駅前児童遊園で6基の修繕、小里児童遊園で9基、江合川右岸児童遊園で7基の撤去を行うものです。

6目保育所費につきましては、対前年度118万7,000円の減額でございます。主な要因といたしましては、臨時

保育補助員、臨時調理員の賃金の減額と、資格保有の臨時保育士の賃金の増額、賄い材料費の減額でございます。

15工事請負費においては、こども園の屋根、床、シロアリ防除の経費の増額ですが、台風など激しい雨が降りますと、保育室の前の廊下部分と子育て支援室の保育室に雨漏りが生じ、床が腐食しシロアリが発生しておりますことから、修理をいたすものです。なお、屋根の改修は雨漏りの原因の時計塔の塔を撤去し、屋根を改修いたすものです。

18備品購入費は、アリーナの暗幕を更新いたすものです。以上です。

○町民生活課長（高橋由香子君） 3項1目災害救助経費ですが、災害援護資金の管理システムのリース料を計上しております。以上です。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 108ページ、109ページをお開きください。

4款衛生費1項1目保健衛生総務費細目2保健衛生事務経費ですが、年間の所要見込額を計上しており、対前年度362万2,000円の減となっております。主のものとしたしましては、前年度備品購入ということで、公用車購入139万9,000円ありましたが、それが今年度減ったということと、21節貸付金高額療養費の貸付金を対前年度200万円減ということにしたものでございます。

次の細目3母子保健事業費ですが、対前年度35万8,000円の減としております。内容としましては、次のページをめくっていただきまして、委託料で乳児健診、妊婦健診については予定人数の当初計上を見直しをいたしました。対前年度188万3,000円の減額といたしまして、子供の成長を支えるまちづくりの一環として、新生児聴覚検査の100件分、50万円の費用と、特定不妊治療助成金5人分100万円を新規事業として計上しております。

細目4健康づくり推進経費ですが、町民の健康づくりの担い手である健康推進員の報償費、健康推進協議会への補助金等を計上いたしております。特に健康推進協議会は、設立30周年記念事業を実施する予定としておりまして、健康づくり推進経費全体として対前年度17万円の増としております。

次の細目5地域医療対策経費ですが、1次救急として遠田地区在宅当番医制事業委託料、大崎市と石巻市の夜間急患センター運営費負担金、2次救急としまして大崎広域病院群輪番制事業負担金、3次救急としまして大崎市民病院救命救急センター運営費負担金、さらに新たに石巻赤十字病院救命救急センター運営費負担金を計上しております。対前年度1,602万1,000円の増となっております。増額の主なものといたしましては、大崎市民病院救命救急センター負担金で、患者数比率がふえていること、加えて県の補助金の見直しなどの影響から、786万円の増額、石巻市の夜間急患センター負担金については、前年は開所に伴い4カ月分の負担でしたが、30年は1年分の負担となることから、利用者数見込みから446万5,000円の増額、それから石巻赤十字病院救命救急センターは、新たな負担ということで334万2,000円を追加するものでございます。

次の細目6食育推進経費につきましては、対前年度同額の計上でございます。10周年となります食育推進大会を開催するほか、先週配付いたしました第3次の職員推進計画を推進する食育推進協議会へ補助金などを計上しております。

112ページ、113ページをお開きください。

2目予防費細目1予防接種経費ですが、乳幼児から高齢者まで対象の各種予防接種の経費を計上いたしております。乳幼児の急性重症胃腸炎、ロタウイルスワクチンへの助成など、町独自の助成事業も継続して行うこととして計上しております。対前年度373万9,000円の減額としておりますが、これは接種予定数量の当初計上を見直

したものでございます。

次の細目2結核予防経費ですが、65歳以上を対象の胸部レントゲン検査の委託料などを計上しており、対前年度80万円の減額としております。こちらにつきましても当初計上する検診予定件数を見直したものでございます。終わります。

○町民生活課長（高橋由香子君） 3目環境衛生費、葬祭場運営経費ですが、大崎地域広域行政事務組合への葬祭場の管理運営に係る負担金でございます。負担金については、対前年比較で59万8,000円の増額となっております。主な要因としては、加美及び古川斎場の火葬業務委託料の増、玉造斎場火葬炉設備修繕費及び古川斎場の工事請負費の増などによるものです。

同じく環境美化推進経費ですが、主に空き家対策協議会委員報酬等と狂犬病予防注射業務委託料などを計上しております。

114ページ、115ページをお開きください。

13節委託料になります。今年度新規事業として温暖化対策実施計画策定業務委託料998万7,000円を計上しております。こちらについては、主な事業概要の28ページをお開きください。

この事業についてですが、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、町に計画策定が義務づけられている実行計画を策定し、同計画に基づく事務事業の大幅な強化、拡充等を行い、温室効果ガスの排出を平成42年までに平成2年度比較で39.7%削減を目指す計画を策定するものです。業務の主な委託内容として、町保有施設の省エネ診断を行いまして、温室効果ガス排出量の調査分析を委託、庁内検討会を設置検討行い、地球温暖化対策実行計画を策定するものです。この計画に基づき、省エネを推進することによりまして、温室効果ガスの排出削減と、それに伴う町保有施設の光熱水費の削減が成果として期待されるものです。補助率は、定額補助で、上限1,000万円になります。

予算書114ページ、115ページにお戻りください。

続きまして、公衆衛生組合活動経費については、公衆衛生組合連合会への活動運営補助金を計上しております。終わります。

○上下水道課長（平 茂和君） 5生活排水処理施設経費です。19節④補助交付金は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金として前年同様7人槽20基分の補助金828万円、水洗便所等改造資金融資利子補助金として1万7,000円を計上しております。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 4目疾病予防対策事業費ですが、各種がん検診、歯科検診、後期高齢者健診等の経費を計上しており、対前年度11万5,000円の減額としております。各種検診事業につきましては、受診率の向上はもちろんですが、さらになんなどの早期発見のため、制度管理を行い、有効な検診をより多くの皆様に正しく受けていただけるよう執行してまいります。なお、各種保健事業の詳細につきましては、先週配付させていただきました平成30年度涌谷町保健活動計画をご参照いただければと思います。終わります。

○町民生活課長（高橋由香子君） 2項1目塵芥処理経費ですが、町内一斉清掃の経費と大崎地域広域行政事務組合への塵芥処理に係る負担金でございます。負担金については、対前年比較で1億4,157万円の増額となっております。こちらにつきましては、新リサイクルセンター建設工事などの震災特別交付税の負担分が増額となったものです。

116ページ、117ページになります。

2目し尿処理経費ですが、大崎地域広域行政事務組合へのし尿処理に係る負担金でございます。負担金については、対前年比較で183万4,000円の減額になっております。こちらにつきましては、六の国及び東部汚泥再生処理センター施設運転管理業務委託料等の減によるものです。終わります。

○上下水道課長（平 茂和君） 3項1目細目1上水道施設経費19節③その他負担金は、以前に実施いたしております黄金山工業団地造成に伴う配水管布設工事の起債借入金利子で11万1,000円を水道会計へ支出するものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） 4項1目細目2医療福祉センター管理経費でございます。年間の管理費用を計上しております。対前年15万9,000円減の2,876万2,000円の予算措置をお願いするものでございます。主な増減の要因につきましては、11節需用費の③燃料費で25%増、⑤光熱水費で3.4%の増、⑥修繕費につきましては、施設設備での小破修理を予定とするものでございます。

次のページ、118ページ、119ページをお開き願いたいと思います。

細目3看護師等奨学資金貸付事業経費でございますが、平成29年度は、継続3人、新規2人計5人の貸付を行いました。継続3人のうち1人が4月から病院採用決定をしており、1人は准看護学校から正看護学校に進学を目指す并希望を聞いております。平成30年度の21貸付金につきましては、29年度に貸し付けした継続3人に加え、新規2人の計5人分、338万4,000円の予算措置をお願いいたすものでございます。

細目4創立記念事業経費につきましては、涌谷町町民医療福祉センターが昭和63年11月22日に開設し、30年を迎えます。30周年記念事業として113万9,000円の措置をお願いいたすものでございます。内容といたしましては、記念講演、シンポジウム等を実施の予定と考えておりますが、そのプログラムにつきましては、医療福祉センター内部で各部署からの実行委員を選出し、実行委員会、検討委員会を編成し、記念事業の実施を予定といたすものでございます。

次のページ、120ページ、121ページをお開き願いたいと思います。

2目世代館研修館費細目1世代館研修館運営経費1,588万2,000円をお願いするものでございます。11需用費⑥修繕料91万8,000円につきましては、研修館トレーニングルーム、トイレの壁が経年劣化により一部はがれ落ちている状況から、修理を行うものでございます。13委託料につきましては、平成27年度から指定管理として地域振興公社をお願いしているところでございますが、平成30年度から5年間指定管理を引き続き地域振興公社をお願いすることの議決を受け、平成29年度の運営実績をもとに公社と協議をいたし、今回は健康パークの指定管理料は別として、1,353万8,000円の委託料を設定いたしましたものでございます。14使用料及び賃借料につきましては、トレーニングマシン13基分のリース料142万6,000円、2健康パーク管理経費13委託料につきましては、100万円をお願いするものでございます。29年度の指定管理料全体と比較いたしまして、126万1,000円の減額となるものでございます。

3目病院費細目1病院対策経費でございますが、繰り出し基準に基づく交付税の算定分も含め、一般会計負担金としてほぼ昨年度、平成29年度当初予算と同程度の額3億327万3,000円をお願いいたすものでございます。終わります。

○農業委員会事務局長（瀬川 晃君） 6款1項1目細目1委員会運営経費、委員報酬でございますが、農地の利

用の最適化を積極的な活動を推進するため、国の農地利用最適化交付金活動実績分として165万6,000円、成果実績分として300万円を見込みまして1,371万3,000円をお願いするものでございます。

122ページ、123ページをお願いいたします。

細目2事務局経費、細目5農地中間管理事業経費につきましては、年間の所要額をお願いするものでございます。終わります。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 2目農業総務費124ページ、125ページをお開きください。

細目2農政事務経費でございます。19節負担金補助及び交付金につきましては、営農センター施設利用料金負担金について、前年実績に基づき昨年より43万2,000円減の163万2,000円を見込むものでございます。

3目1農業振興対策事業費の19節③その他負担金につきましては、前年同様でございますが、大崎地域世界農業遺産推進協議会負担金が事業推進を見込み昨年度から122万5,000円増の137万5,000円をお願いするものです。

④補助交付金において、園芸特産重点強化整備事業補助金の要望がなかったことから、昨年度より800万2,000円の減と、川崎市民祭りの実行委員会補助金で前年度比200万円の増となり、前年から614万1,000円減の379万円となるものです。

126ページ、127ページをお開きください。

細目2基金管理経費については、科目設定を行うものです。

細目3、新たな細目でございます。ブランド米創出事業につきましては、昨年度は17目で見ておりましたが、本年は新たな細目とし、4の補助交付金とするもので、地域ブランド米創出支援事業補助金については、実証栽培リスク料として、1俵当たり2,000円の助成を行うもので、240万円を見込むものです。また、金のいぶき定着化推進事業補助金については、販促活動、栽培マニュアル作成、生産に係る事業費、それからパッケージ、包装製作費として100万円を見込み、JAみどりの稲作生産部会涌谷支部と生産者に補助するものです。

4の畜産業費細目1畜産振興事業費でございますが、19節負担金補助及び交付金③のその他負担金については、全協関係を除いた額で21万1,000円をお願いするものです。④の補助交付金についても同様の考えでございますが、新たに全国和牛能力共進会対策事業補助金を創設し、第2横利系の血統がみどりの管内や宮城全体の繁殖農家に必要であるということから、1頭6万円の10頭分ではありますが、新規でお願いするものでございます。

128ページ、129ページをお開きください。

細目2農業整備事業経費でございます。13委託料でございますが、本年は出来川下流の集団化事業業務委託料の485万円と集積促進計画作成委託料の270万円をお願いするものです。前年当初から595万円の減額となるものです。

19節①国県負担金につきましては、名鱈地区、鹿飼沼地区、出来川左岸上流の県営圃場整備事業負担金で、5,631万1,000円と出来川左岸下流の県営圃場整備調査事業負担金1,045万円の計1億5,613万5,000円をお願いするものです。

③のその他負担金については、出来川左岸上流の推進委員会負担金33万5,000円がなくなり、かわって河南2期国営土地改良事業推進協議会負担金5万円を見込み、19万8,000円となるものです。

④補助交付金につきましては、河南矢本と迫川沿岸の国営造成については、昨年同様です。農業経営高度化支援事業補助金につきましては、昨年度の鹿飼沼地区、名鱈地区は同額で新たに出来川左岸上流の200万円が増額

となり500万円となるものです。多面的機能支払交付金については見込みにより8,308万円をお願いするものです。

細目3 農業用排水路整備事業19節①国県負担金については、基幹水利では米山と鳴瀬川を各市町村への負担金ということで、その他負担金としたところであり、大貫、小里、大谷地で昨年より1,002万8,000円減の2,185万5,000円となるものです。また、岩堂沢と二ツ石については、昨年当初より7,000円減の52万円となるものです。

③その他負担金については、先ほど説明いたしました米山鳴瀬に新たに江合川を加えた68万円と、岩堂沢、二ツ石の維持管理費の62万円をお願いするものです。

④補助交付金については、国営江合川地区土地改良事業補助金が平成29年度で終了したことにより、2,315万4,000円減の760万円となるものです。

130ページ、131ページをお開きください。

細目1 農業振興地域整備促進事業費でございますが、補正で繰越明許とさせていただきましたことから、促進協議会開催の所要の額をお願いするものです。終わります。

○委員長（門田善則君） 休憩します。再開は午後2時10分といたします。

休憩 午後1時57分

再開 午後2時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。続けて説明をお願いします。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 8目1 農村環境改善センター運営経費でございますが、前年度より92万1,000円の増額でございます。主に水道直結にするための工事費83万3,000円を今回当初でお願いするものでございます。こちらにつきましては、従来2つあった給水ポンプの1つが故障して、1つで対応稼働している状況でございます。こちらの基板の交換をするか、それとも水道直結にするかということで、検討しておりましたが、今回水道直結にするための工事費で当初で予算を計上するものでございます。

また、そのほかにつきましては、昨年同様の管理体制で考えております。それから、そのほか施設管理運営に係る経費でございます。終わります。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 132ページ、133ページをお開き願います。

14目細目2 石仏広場管理経費につきましては、所要の額を見込みお願いするものです。

15目 農村整備事業費についても前年同額でございます。

17目細目1 水田農業改善改革対策事業費につきまして、19節4については、それぞれ増減を見込み、前年より889万5,000円増の4,729万9,000円をお願いするものです。

134ページ、135ページをお開きください。

2項1目細目1 林業振興対策経費13委託料でございますが、平成28年5月に森林法が改正され、整備公表する林地台帳制度が創設され、31年度から本格運用を開始することから、200万円をお願いし、平成30年度に事業を実施するものです。19節につきましては、森林組合2万9,000円の減額となるもので、その他については前年同額となるものです。終わります。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 続きまして、7款商工費になります。事業概要は41ページから44ページに掲載しております。

細目1 商工業振興対策経費につきまして、1億15万2,000円で対前年比115万6,000円の増額になっております。続きまして、136ページ、137ページになります。

12節で計量器検査手数料でございます。こちらにつきましては、2年に一度の計量器の検査手数料分2万1,000円を見ております。

19節④中小企業振興資金に係る補助金でございますが、今年度同様貸付利率を1.7%とすることで金融機関との協議が調いました。今後今年度同様利用者の増加が見込まれますことから、補償料補給補助金、並びに利子補給補助金で1,340万4,000円を対前年比220万5,000円の増額をお願いするものでございます。遠田商工会並びにシルバー人材センターへの補助金につきましては、前年同額を計上しております。終わります。

○まちづくり推進課企業立地推進室長（大崎俊一君） 細目2 企業誘致対策経費となります。948万8,000円で、昨年と比較しまして617万2,000円の増額となります。主な事業概要につきましては、43ページ、44ページとなります。本年度は昨年度と同様に東京及び名古屋で開催しております企業立地セミナー及び企業立地フェアへの参加、企業誘致活動に伴う企業訪問の企業誘致に係る事業経費及び企業立地促進条例に基づく補助金をお願いするものです。なお、増額の主なものといたしましては、今年度は新たに黄金山工業団地の管理経費として13委託料として、黄金山工業団地の管理経費128万6,000円、19節負担金補助及び交付金③その他負担金、町内企業への給水管布設といたしまして450万円をお願いするものです。終わります。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 続きまして、138ページ、139ページをお願いいたします。

細目1 観光振興対策経費2,004万1,000円、対前年比110万9,000円の減額でございます。8節の報償費でございますが、これまで同様ふるさとCM大賞用の編集と謝礼といたしまして15万円を計上しております。19節④補助交付金で、涌谷町観光物産協会の補助金前年同額の1,600万円を計上し、これまで同様に各種お祭り等、また物産販売等を行う予定です。また、伊達安芸宗重公350年祭実行委員会に対しまして、9万円を補助するものでございます。終わります。

○建設課長（佐々木竹彦君） 続いて8款の土木費でございます。140ページ、141ページをお開きください。

細目2 土木総務経費でございますが、年間の所要額134万1,000円、報償費等その他負担金は前年並みに所要額をお願いするものです。また、木造耐震診断委託料と耐震改修工事助成事業補助金は、前年同様に2棟ずつを見込んでおります。

次のページ142、143ページをお開きください。

1目道路橋りょう総務費におきましては、前年並みの所要額をお願いし、道路台帳更新業務委託料160万円については、前年より10万円の増額をお願いするものです。

次に、1道路維持補修事業費で賃金、需用費は前年並みに、町道等維持補修委託料700万円は、前年より200万円の増となるものです。公共施設、環境整備委託料、使用料及び賃料、原材料については、前年並みの所要額をお願いするものです。

次のページ、144、145ページをお開きください。

工事請負費は前年より267万2,000円増の2,210万5,000円で、継続工事であります上谷地1号線の側溝補修等や、

下町、それから桜町裏などの水路のしゅんせつ工事等の工事に要する費用をお願いするものでございます。

交通安全施設整備は、今年度予算を区分し、白線などの安全工事を行うものでございます。2除雪経費は前年度同等の見込みで所要額をお願いしております。

続いて、1道路新設改良事業費、13節委託料、橋梁点検業務の400万円は、町内の橋梁218橋中、5年目の最終年度でありまして、点検23橋に要する委託料でございます。道路実施設計業務は、大崩小里線、それから箕岳山線などの実施設計に要する1,044万2,000円をお願いするものでございます。次の工事請負費、交付金道路改良事業費は、上谷崎橋等橋梁補修等で2,900万円、単独事業費で中道1号線舗装工事ほか側溝や道路改良に要する費用をお願いするものです。

続きまして、公有財産購入費は、主に涌谷中学校の正門に至る内林2号線の道路用地1,734平米、平米当たり7,720円の1,358万円が用地買収に要する主なものでございます。補償補填につきましては、大谷地線道路改良工事に係る道路用地に係る建物移転補償等に要する費用4,000万円をお願いするものでございます。

次のページでございます。都市計画費13委託料41万3,000円は、都市計画基本図修正業務でございまして、現状の土地利用に合わせた地図修正に要する委託をお願いするものです。公園費、都市下水道管理費につきましては、昨年とほぼ同額の所要額をお願いするものでございます。

次のページをお開きください。

○上下水道課長（平 茂和君） 148ページ、149ページでございます。

4目下水道費1下水道事業費でございます。19節③その他負担金は、下水道事業会計負担金として3億225万1,000円を、24節①投資及び出資金は、下水道事業会計出資金として7,681万8,000円を合わせて3億7,906万9,000円を下水道事業会計へ繰り出しするものでございます。なお、これまでの公共下水道事業特別会計繰出金と、農業集落排水事業特別会計繰出金はこの項目に統合されました。終わります。

○企画財政課課長補佐（木村 治君） 細目1土地対策事務経費でございますが、国土利用計画法に係る事務経費で、県から経費の一部について交付金が交付されます。終わります。

○建設課長（佐々木竹彦君） 1目住宅管理費でございます。旅費、需用費、原材料については、年間の所要額をお願いするものです。手数料のハウスクリーニング40万円は、退去時の清掃1戸を見込むものでございます。委託料の公営住宅長寿命化策定業務は、震災前に策定した計画に災害公営住宅を加え、住宅の建てかえ等や維持管理補修計画等の際、見直しを行うものでございます。工事請負費につきましては、淡島住宅の木造平屋建て1棟89平米の解体に要する費用でございます。

次のページ、150、151ページをお開きください。

災害公営住宅への引っ越し費用補助金は、前年と同じく1戸を見込み5万円をお願いするものです。終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 続きまして、9款消防費細目1常備消防経費で、4億2,968万4,000円をお願いするものでございまして、19節②の大崎地域広域行政事務組合への負担金でございます。このことにつきましては、町長の施政方針でも申し上げましたが、消防庁舎建設整備事業に係る分として1億7,390万円の増、通常分で338万3,000円の増、合わせて1億7,728万3,000円の増額となったものでございます。

次に、細目1非常備消防経費でございます。ここでは消防団活動に要します年間所要額を計上しておりますが、

新年度は3,181万円で、前年と比較いたしますと28万8,000円の減となっておりますが、このことにつきましては、30年度は隔年で実施されます操法大会に係る経費の増を見込んでおりますが、11節需用費の消耗品等の減、それから次のページ、153ページになりますけれども、19節②のうち区市町村非常勤消防団員補償報償組合負担金で、定数減による減額が大きかったため減額となったものでございます。30年度におきましては、県の消防団充実強化事業を活用いたしまして、消防団員用防寒着150着を消耗品で購入する予定としてございます。

続きまして、152、153ページの3目細目1の消防施設維持管理経費でございます。993万2,000円をお願いするものでございます。ここでは、消防ポンプ置き場や防災行政無線の維持管理等に要する経費でございますが、前年度と比較いたしますと59万7,000円の減額でございますが、12節②移動系防災無線免許更新手数料及び15節工事請負費で大崎消防本部移設に伴う同報系無線遠隔操作回線移設工事、これはN T T回線の移設工事になりますが、このことで増額になりましたが、昨年計上いたしました同報系防災無線の固定局免許更新手数料の減額が大きく、全体では減額となったものでございます。

次の2消防施設整備事業費でございますが、803万円をお願いするものでございまして、前年と比較いたしまして751万7,000円の増となっております。増額の内容といたしましては、15節工事請負費で防火水槽1基を新設しようとするものでございます。設置場所につきましては、消防水利確保のため太田区の陀々羅丘地区内を予定してございます。

次のページ、155ページをお願いいたします。

細目1の水防対策経費でございます。水防費におきましては、河川防災ステーションの維持管理等に要する年間所要額を計上いたしております。前年と比較いたしまして、21万9,000円の増額でございますが、30年度美里町を会場に大崎地方市町村水防工法訓練が実施されることに伴い、涌谷町消防団もその訓練に参加いたしますことから、9節①の費用弁償、次の食糧費で増となったものでございます。

次に、細目1地域防災計画策定経費でございますが、防災・水防会議に係る経費を計上いたしております。

次の細目2災害対策経費でございますが、総合防災訓練に要する経費や協力団体への補助金等を計上いたしております。30年度は144万円をお願いするものでございまして、前年度と比較いたしまして379万3,000円の減でございます。内容といたしましては、18節備品購入費で増となりましたが、昨年計上いたしました防災マップ作成委託料の減により減額となったものでございます。備品購入費につきましては、事業概要の48ページを見ていただきたいと思いますけれども、避難所として指定しております涌谷第一小学校、涌谷中学校、涌谷高校に発電機や投光機等の防災資機材を保管するためのプレハブ倉庫をそれぞれ設置するものでございます。

次の細目3国民保護経費でございますが、ここでは国民保護協議会や国民保護に関する施設整備等に係る経費を計上いたしております。今年度は486万7,000円で、前年度と比較いたしまして481万3,000円の増でございます。内容といたしましては、次のページ、157ページになります。事業概要では49ページに記載しておりますが、全国瞬時警報システム、Jアラートと言っておりますが、その受信機の購入費とシステムの設定手数料により増額となったものでございます。

次のページ、156ページ、157ページを引き続き見ていただきたいと思います。細目4原子力災害対策経費でございます。ここでは、放射性物質の測定に係る臨時事務職員の賃金等、年間の所要額を計上いたしております。本年度は146万5,000円を計上いたしまして、前年度と比較いたしまして7万1,000円の減となっております。内

容といたしましては、11節需用費の減が主なものとなっております。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（木村 敬君） 10款教育費でございます。主な事業概要は、49ページから52ページに掲載してございますので、ご参照ください。

細目1の委員会運営経費につきましては、教育委員会の運営経費でございまして、ほぼ前年並みの内容でございます。続きまして、次のページ158ページ、159ページをお開きください。

細目2、事務局経費でございます。教育委員会の総務的な管理経費でございまして3,360万円の計上でございます。前年度よりも87万5,000円の減額となっております。増減額の主なものは7節④嘱託賃金、これは学校教育専門指導員賃金でございまして、264万1,000円の増でございまして、これまで1人でございました専門指導員を、もう1人増員いたし、2人体制にいたそうとするものでございます。専門指導員の増員により、学力向上、不登校対策、それから生徒指導関係等、幼稚園、保育所、小中学校の抱える多岐にわたる問題に対して、これまでより迅速に対応できる体制を整えようとしたものでございます。

続きまして、160、161ページをお開き願います。

13節①委託料につきましては、前年まで実施してございました中学生の海外研修事業を休止いたすもので、前年685万円の予算計上でございましたので、この分が減額となっております。

20節①扶助費におきましては、要保護、準要保護就学援助費の増額によるものでございます。新中学1年生への新入学用品を計上したことにより、278万7,000円増額してございます。なお、新入学用品の就学援助費への参入は29年度から行ってございます。ただし、昨年は6月に補正予算において計上してございまして、新入学用品、それから単価見直しによりアップした分と合わせて、6月で計上してございました。その差額の方で増となっております。

それから、細目3の奨学資金貸付事業でございます。前年度より120万2,000円の減額となっております。継続貸付者が前年の13人から9人へ減ったことから減額となったものでございます。新規の貸付人数につきましては、前年と同様10人を予定しているところでございます。

次に、細目4遠距離通学対策費につきましては、小中学校、幼稚園等のスクールバス関係の予算を計上してございます。前年より277万6,000円の減額でございます。

次のページをお開きください。

主な増減につきましては、13節①の委託料、これにつきましては契約差金でございまして、362万5,000円の減額でございます。そのほかに修繕料180万円を増額してございます。

次に、細目5の学力向上対策経費につきましては、小・中学校へのスクールソーシャルワーカーの派遣と、夏休み及び冬休みのパワーアップ教室運営に係る経費でございます。前年度より146万8,000円の増額でございます。スクールソーシャルワーカーの資格の有無により報酬が変わるもので、今年度につきましては、有資格者を想定しまして80日の派遣の予算を計上してございます。

次に、細目7涌谷子どもの心のケアハウス運営事業経費につきましては、新規事業でございます。一部の経費を除きほぼ県補助による事業でございます。事業内容は、不登校傾向にある小・中学校児童生徒の学校以外での居場所をつくり、相談業務、学習支援等を行い、学校へ復帰する手助けを行う事業でございます。不登校傾向児童生徒を受け入れるほか、対象児童生徒の家庭訪問も事業として想定しているところでございます。4月以降開

設準備に入り、2学期からの開設を目指すものでございます。予算は、ケアハウス運営に係る担当者の人件費、施設運営管理経費として燃料費、通信費を計上いたしてございます。

次のページに移ります。

ケアハウス運営施設設置に伴う借り上げ料、備品購入費を計上してございます。ケアハウスについては以上でございます。

次、2項1目小学校管理費、細目2の小学校管理経費でございますが、小学校の臨時事務職員人件費と修繕及び工事に係る経費でございます。前年度に比べ、720万8,000円の増額でございます。7節②臨時職員賃金で320万9,000円の増につきましては、特別支援員の増1人、それから英語科目の必修化に伴う授業の増により、英語補助員の時間数をふやしたことによるものでございます。また、工事請負費で310万円の増額につきまして、箕岳白山小学校の電気設備改修につきましては、キュービクルの老朽に伴う改修でございます。涌谷第一小学校の廊下、床補修工事につきましては、廊下の床に張ってございます長尺シートの継ぎ目にはがれた箇所が目立つようになり、児童がつまずくおそれがあり、状態の悪いところから補修いたそうとするものでございます。

細目3の小学校施設整備費でございます。前年度は箕岳白山小の外構工事と、月将館小のプールろ過器の移設等で1,900万円の計上でしたが、前年比1,389万1,000円の増額でございます。委託料につきましては、涌谷第一小学校の屋外トイレの設計費でございます。

次のページをお開きください。

工事請負費でございますが、涌谷第一小の省エネ化工事は、照明をLEDに切りかえる工事でございます。涌谷第一小学校のブロック塀撤去につきましては、職員駐車場北側の民地との境界に設置されているブロック塀が傾いてきており、危険を伴うことにより、撤去いたそうとするものでございます。涌谷一小の屋外トイレ整備工事費は、現在閉鎖中でございます木造トイレの撤去及び整備の工事予算でございます。涌谷第一小学校の体育館にはトイレがございませんので、体育館の避難場所としての機能を整えるための整備工事でございます。設置位置につきましても、検討し整備を進めたいと考えているところでございます。

涌谷第一小屋内消火設備の整備工事につきましては、設備の老朽化により設備を更新するものでございまして、パッケージ型の消防設備を各階4基設置いたしまして、合計12基を設置するという計画でございます。箕岳白山小の設備につきましては、体育館ステージのどんちょうの開閉設備が老朽しており、更新いたそうとする内容でございます。

次に、細目1小学校教育振興費でございます。前年に比べ574万1,000円の増額でございます。

次のページをお開きください。

主な要因といたしましては、14節①使用料及び賃借料のうち教育用システムリース料で515万4,000円を計上してございまして、前年に比較し391万9,000円の増額となっております。小学校各校の教育用パソコンは、老朽化しており、現在はインターネット接続をしてございません。現在役場で職員が使用しているパソコンのリース期間が10月で終わりますことから、職員のパソコンを小学校の教育用パソコンとして配置し、使用いたそうとするものでございまして、新たに教育用のプログラムを導入いたしますことから、予算増となっております。また、18節①の備品購入費につきましては、前年当初25万円に対して、112万円の増額でございまして、各小学校の教育用備品の購入に充てるものでございます。ちなみに、箕岳白山小学校で昨年製作されましたよさ

こいに使うはっぴもこの中に計上されてございます。

細目2 小学校課外活動経費につきましては、涌谷第一小のマーチングバンドに係る経費でございます。

次のページをお開きください。

細目2の中学校管理経費でございます。対前年540万4,000円の増額でございます。臨時教諭補助員賃金が前年は258万2,000円でございます。379万2,000円の増額となっております。あわせて教材費も増額してございます。内訳といたしましては、昨年支援員が2人から対応生徒の増により、2人増員いたそうとするものでございます。そのほか、前年は計上しておりません工事請負費で体育館のステージ照明の改修工事を計上してございます。

細目3 外国青年招致事業経費でございますが、これまで中学校のALT英語指導助手でございますが、ALTに係る経費を計上してございます。指導助手派遣委託料は、前年同額でございます。これに新規事業といたしましてイングリッシュキャンプ事業経費を計上してございます。事業費は旅費と合わせ300万円の事業でございます。内容につきましては、少人数グループで英語を使つてのコミュニケーションをとることを目的とした英語漬けプログラムでございます。3泊4日の期間を想定し、20人程度の参加を想定してございます。実施場所等詳細につきましては、現在検討中でございます。今後急ぎ詳細を詰めていきたいと考えているところでございます。これまでのアメリカの研修にかかわる事業として計上させていただいておりますが、学力向上を念頭においた事業でございます。英語を学ぶ気持ちをこの研修によって高めていただき、日々の英語学習、それからその他の教科を学ぶための強い動機づけがなされるように願い、実施するものでございます。イングリッシュキャンプ事業については、主な事業概要の50ページをご参照になってください。

では、細目4の中学校施設整備費でございます。前年は、当初計上してございませんでしたので、901万7,000円の増額でございます。体育館床面の塗装と、プールろ過器の交換工事を計上してございます。ろ過器は昭和58年に設置したもので、老朽化により改修、交換いたすものでございます。

次のページをお開きください。

細目1 中学校教育振興費でございます。前年当初が1,765万8,000円でございます。前年比較で200万4,000円の増額でございます。

次のページをお開き願います。

主な要因につきましては、14節①使用料及び賃借料の教育用システムリース料については、パソコンの更新に伴って増額となっております。前年58万6,000円に対し、268万円の増額となっております。これは、中学校の教育用パソコンにつきましては、新規に配置するものでございます。小学校のほうは職員の使用していたパソコンの再リースでございましたので、中学校については新品のものを導入したいということでの予算計上でございます。

次に、細目2 中学校課外活動経費につきましては、中学校の中総体等の大会派遣への経費でございます。前年に比べ106万4,000円の増額になってございますが、主なものは東北大会に春になりまして出場するソフトボール部の出場に係る経費が含まれていることによるものでございます。

176、177ページをお開きください。

細目2の幼稚園管理経費でございます。前年1,786万5,000円に対し、1,592万円の増額になってございます。

幼稚園臨時教諭の賃金等で前年よりも1,044万7,000円の増額になってございますほか、臨時教諭の教材費につきましても前年より217万7,000円の増額となっております。内訳といたしましては、特別支援の対応園児の増により、支援員3人の増を見込んでございます。昨年はうち1人を再任職員で対応してございましたことを申し述べます。次に、11節需用費⑥修繕料につきましては、前年の15万円に対し、75万円の増額となっております。このほか15節①工事請負費につきましては、前年97万1,000円に対し、249万9,000円の増額でございます。各幼稚園のトイレの洋式化を進めるものでございまして、3園のトイレをそれぞれ2基ずつ洋式化いたします。合計で6基を改修予定してございます。

次のページをお開きください。

細目4の預かり保育事業経費でございます。前年度が1,379万1,000円で前年に比較し1,104万8,000円の増額となっております。臨時教諭賃金の増額が主な理由でございまして、7節②臨時教諭賃金は前年1,208万7,000円で前年比較937万4,000円の増額となっております。4の共済費につきましても前年127万3,000円に対し、179万8,000円の増額となっております。内訳といたしましては、昨年より8人の増員を見込んでございます。昨年箕岳幼稚園で預かり保育利用は2人だけでございましたことから、臨時教諭を配置せず職員で対応してございました。今年度につきましては、時間延長、それから土曜日の預かり保育実施対応を全園で実施する場合の最大の人数で見込んだものを予算計上いたすものでございます。以上でございます。終わります。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 細目5幼稚園保育委託経費ですが、対前年度1,258万円の増額ですが、主な要因は幼稚園の給食配食業務委託料1,245万円の増額でございます。新規事業といたしまして、来年度から町立幼稚園3園にお弁当給食を提供するものですが、主な事業概要53ページ、定例会資料12ページでご説明いたします。

主な事業概要53ページ、上段ですが、幼稚園給食配食事業、目的及び事業内容、幼稚園でお弁当給食の配食を行う。利用体系を保護者の所得に応じ設定する。今回のお弁当提供は、仕様書の中で栄養管理、バランスのとれた幼稚園児専門のお弁当を規定しており、アレルギー対策についても除去食で対応することとしております。また、保護者のアンケートからおつゆの要望がありましたので、おつゆの提供も予定しております。この事業は食育の観点、子育て支援の観点、保育所と幼稚園のサービスの平準化から待機児童の減少の効果を期待して実施いたそうとするものです。予定量は、3幼稚園合計で134人を予定しております。予定額は1,245万4,000円で1食税込み280円、職員実習生も含めた年間約4万5,000食で積算し、財源といたしましては国県支出金として低所得者分の補助を90万円見込み、給食費収入を582万円見込んでおります。

それでは、定例会資料2の12ページをご説明いたします。

平成30年度から涌谷町立幼稚園の変更点といたしまして、1、幼稚園で給食を提供いたします。栄養管理された幼稚園児専門の弁当を予定しています。預かり保育を利用される土曜日、お盆、学年初め、学年末、長期休暇期間等もお弁当を提供いたします。2、料金は、課税状況に応じて負担いただきます。預かり保育も給食費も課税状況に応じて負担額が決まります。幼稚園保育料プラス預かり保育料プラス給食費の合計が保育所園の利用料よりふえないよう軽減をいたします。3、幼稚園で預かり保育の内容を拡充いたします。期間の拡充として、土曜日、お盆、学年初め、学年末、長期休業期間等にも保育をいたします。時間の拡充として、平日は、朝7時から9時までと、午後1時から6時30分まで、土曜日（お盆）学年初め、学年末、長期休業期間等は朝7時から午

後6時半までの預かりを行います。

この事業は、保育所と幼稚園のサービスの平準化を図り、さくらんぼこども園の3歳以上児の受け皿として幼稚園の条件を整備し、3歳になりましたら地元の幼稚園を選択していただき、さくらんぼこども園では待機児童が多いゼロ歳、1歳、2歳児の受け入れをふやそうとするものです。

これまでの経過といたしましては、さくらんぼこども園の対象保護者68人にアンケートを実施し、さらに各幼稚園長、さくらんぼこども園の園長、副園長、子育て支援室の職員で日曜日に個別に面接し、理解を得られるようにいたしました。また、各園との打ち合わせは10回以上となっております。

その結果、右の表1ですけれども、全体で17人の児童が移動いたし、特に箕岳地区では対象15人のうち、園に兄弟のいない7人の児童が箕岳幼稚園のほうに移動することとなりました。表2をごらんください。上の表が平成29年度の園児数ですが、ピンクの欄、保育所計の3歳未満児計が113人で、その下のピンクの欄、済みません、ここ3歳未満児と記入してありますが、3歳以上児の間違いです、申しわけございません。3歳以上児が196人となっています。右側の青い3歳以上児の計が幼稚園の合計ですが、125人、括弧は預かり保育の利用児の数で35人となっております。下の表は平成30年度の3月1日現在の状況ですが、保育所の3歳未満児の計が119人、3歳以上児の合計が178人と未満児がふえ、以上児が減少しており、全体で平成29年度より12人の園児が減少しております。青い部分の幼稚園計では、135人で平成29年度から9人の園児がふえております。これらの利用調整の結果、表3の待機児童数の推移ですが、平成27年度の子ども・子育て支援法が施行になってからの統計で、平成26年4月ゼロであった待機児童が年々増加し、今年度4月に26人、10月に31人となっておりますが、平成30年度4月は2人となり、待機児童解消まであと一步ということで、大きな成果があったと考えております。これからも、出生やその他の理由で年度内に申し込みがあると想定されますので、10月1日の待機児童数は7人程度と推計しており、今後とも待機児童解消に向け取り組んでいきたいと考えております。

資料のほう、次のページ、13ページをお開きください。

本当初予算に計上いたしました保育料等の改正内容につきましてご説明いたします。これもさきの全員協議会でご説明しておりますので、簡単にさせていただきます。

真ん中のブルーの太い線から上が改正前で、下が改正後でございます。ブルーの網かけの行見出しの表が幼稚園に係る料金で、真ん中のグリーンの網かけの行見出しの表が保育所利用料で、一番右端のオレンジの行見出しの表が幼稚園と保育所の利用料の差額です。料金は、保護者の世帯の課税状況、1人親の別、子供の数で違ってまいります。改正の内容は、幼稚園の保育料と預かり保育料と給食の合計した額が保育所の利用料より少なくなるよう設定いたし、保育所から幼稚園へ移行しやすくいたそうとするものです。

改正前の上の右のオレンジ色の行見出しの表ですが、現行で幼稚園を利用したほうが高くなる階層の部分黒の太字、クリーム色の網かけで表示しております。改正後は、そのクリーム色の網かけの全ての階層で幼稚園を利用したほうが安くなります。赤の太字で表示しております。幼稚園保育料、保育所利用料は3月末に国の改正がなされますが、今のところ影響はないものとの情報ですので、その交付を待って本町の規則の改正を行い、4月1日から施行いたそうとするものです。今回の改正での影響額は、改正による収入減と交付金による収入増、給食費の徴収額を差し引いて600万円程度と見込んでおります。また、今年度保育所に入所した中で、15人の保護者が求職中で3カ月以内に就職される予定です。働きながら子育てをしたいと選択された方が、所得を得ること

で本町の税収入増にもつながると、相乗強化を期待するものです。

待機児童解消と並行し、さくらんぼこども園では、公立保育所としての使命がありますことから、不採算であっても、特化した事業への取り組みが必要と考え、今後検討してまいります。そのために、保育士の確保に努め、幼稚園との人事交流も含め継続して勤務していただけるよう、職場環境を整えて安定した運営に配慮していきたいと考えております。皆様のご理解をお願い申し上げ、以上で説明を終わります。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 大変失礼しました。180ページ、181ページをお開きください。

5項1目細目2の社会教育事務経費でございますが、前年度より119万3,000円の増額でございます。主な事業概要は53ページをごらんください。主に青少年健全育成事業に係る経費と、次の182ページ、183ページをお開きください。大崎地域広域行政事務組合の負担金の増によるものでございます。それから、また継続実施しております放課後子ども教室推進事業と、共同教育プラットフォーム推進事業の実施に係る元気涌谷ふれあいまちづくり補助金188万8,000円で、前年より3万3,000円の増となっております。以上でございます。

それから、細目2の公民館運営経費でございます。こちら主な事業概要につきましては、54ページ、55ページをごらんいただきたいと思っております。前年度より335万円の増額でございます。主に4月からオープンする図書室の管理運営のための所要額を計上しております。図書室の臨時事務の補助員賃金として217万6,000円、次の184ページ、185ページをお開きください。こちらが消耗品で40万円ほど新刊図書購入分ということで、100万円のうちのその程度予定しております。それから、使用料及び賃借料で、図書室の図書のシステム利用リース料、48万6,000円が主なものでございます。

それから、186ページ、187ページをお開きください。

3目の文化財保護費でございます。こちら細目1の文化財保護経費でございますが、前年度より59万9,000円の減額でございます。こちらにつきましては、ろまん館の企画展示委託料をこれからお話しする3の文化財活用経費のほうへ移行したことで、今回文化財補助金として63万9,000円を予算計上させていただきました。これにつきましては、日向にある指定文化財の妙見宮でございますが、こちらが懸案であった消防設備を設置するというので、今回設置費用の一部を補助しようとするものでございます。それから、涌谷の文化財の資料の改訂で編集謝金を計上しております。30年度については、簗峯寺編を企画予定しております。それから、見龍廟の保全に関する経費と埋蔵文化財標柱設置を2カ所平成30年度は予定しております。

それから、細目2の歴史公園管理経費でございますが、こちらにつきましては、保全管理に要する経費を計上しております。

188ページ、189ページをお開きください。

こちら3の文化財活用経費でございます。今回新しくなったものでございます。旅費で60万円を見込んでおります。こちら日本遺産、それから歴史文化基本計画を今回策定しなければならないということで、それらにかかわる経費を計上しております。それから、委託料で昨年まで文化財保護経費に計上しておりました天平ろまん館企画展示委託料64万2,000円を文化財活用経費に移行しております。それから、また新しい事業といたしまして、涌谷要害屋敷復元映像作成業務委託料を67万1,000円今回お願いするものでございます。こちらにつきましては、平成30年度は町内の武家屋敷の実態調査を行う考えでおります。東北工業大学の先生にお願いして実施する予定でございます。4の歴史文化基金管理経費につきましては、科目の設定でございます。それから、主な事業概要に

ついては、56ページをごらんいただきたいと思います。

それから、4目史料館管理経費でございます。こちらは施設に関する経費を今回お願いするものでございます。次に、190ページ、191ページをお開きください。

5目発掘調査費でございます。こちらにつきましては、新しく今回できたものでございますが、主な事業概要は57ページでございます。鹿飼沼の圃場整備事業に伴いまして、該当する箇所に埋蔵文化財がありますので、こちらの試掘調査の経費を今回お願いするものでございます。

それから、6目ががね創庫管理経費でございますが、こちらにつきましては、施設管理運営に係る経費をお願いするものでございます。

それから次に、192ページ、193ページをお開きください。

6項1目細目2の保健体育事務経費でございますが、前年度より35万9,000円の減額でございます。主な事業概要につきましては、58ページをごらんいただきたいと思います。主にスポーツ推進委員の報酬、社会体育推進員の謝礼、平成30年度もB&G海洋センターの指導者研修に1人派遣ということで見込んでおります。それから、19の負担金補助及び交付金で少年スポーツ振興事業補助金、それから涌谷町体育協会補助金、それから総合型スポーツクラブ運営費補助金をことしもお願いするものでございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（木村 敬君） 194、195ページをお開き願います。

給食センター運営費でございます。主な事業概要は、59ページでございます。細目2給食センター運営経費、前年当初で1億1,435万8,000円でございます。前年比較で319万6,000円の減額でございます。主な増減でございます。11節需用費⑦の賄い材料費で233万3,000円の減額となっております。賄い材料の算出方法を見直しまして、当初計上時期での当初予算に載せる小・中学生、児童生徒の人数で押さえることにいたしてございまして、それによって12月時点での小・中学生生徒数によって計上した予算でございます。

それから、13節①委託料につきましては、前年比74万1,000円の減額でございますが、前年に給食センターの運営委託を3年契約で締結してございますので、その契約差金での減額となっております。

次のページをお開きください。

工事請負費につきましては、前年366万6,000円に対し、76万6,000円の減額となっております。これは、揚げ物コーナー、揚げる機械ですね、その設備の下の部分の配水管、床下の配水管が地震の後で非常に流れが悪くなっているということで、床の改修をし直すということと、周辺の壁の塗装などを行うという内容でございます。保健所の指導により実施いたそうとするものでございます。終わります。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 次の3目体育施設管理経費でございます。前年度より946万3,000円の減額でございます。主にそれぞれの体育施設の管理運営のための所要額をお願いするものでございます。以上でございます。終わります。

○企画財政課財政班長（森 太秀君） 198ページ、199ページをお開きください。

12款1項1目1長期債元金でございます。対前年度7,272万1,000円の減となっております。また、こちらには財源内訳にございますように、借換債1億1,599万5,000円が含まれております。終わります。

○町民生活課長（高橋由香子君） 2災害援護資金貸付金償還金元金297万6,000円ですが、東日本大震災の被災者に対して貸し付けしております災害援護資金の償還が今年度から開始しております。その元金について30年度か

ら償還するものです。終わります。

○企画財政課財政班長（森 太秀君） 2目1長期債利子及び2一時借入金利子でございますが、748万5,000円の減となっております。なお、地方債の現在高調べ及び詳細につきましては、予算書220ページから231ページに記載しておりますが、平成30年度末現在高見込みにつきましては、平成29年度末現在高見込みから7,797万9,000円減の65億2,941万9,000円となる見込みでございます。

200ページ、201ページをお開きください。

予備費でございます。こちらにつきましては、1,000万円を計上しております。

以上で歳出の説明を終わります。



◎延会について

○委員長（門田善則君） 以上で議案第34号 平成30年度涌谷町一般会計予算の説明は終了いたしました。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決めました。



◎延会の宣告

本日はこれで延会します。

お疲れさまでした。

延会 午後3時13分

